

<国立大学法人の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領>

- 中期目標を達成するための全ての中期計画において、達成度を測る評価指標が設定されたことから、当該評価指標の達成状況に重点を置いた評価を行う。その際、各法人の質的向上を促す観点から、国立大学法人評価委員会が指定する**意欲的な評価指標に掲げられた達成水準を満たした場合には、ほかの評価指標に掲げられた達成水準を満たした場合よりも高く評価するとともに、意欲的な評価指標の達成水準を満たしていない場合でも、取組に係る進捗を確認した上で評価を行う。**
- 評価委員会による評定
<中期計画の達成状況（6年目終了時評価）>

(参考) 東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法
【見込評価・期間実績評価】

評定	判断基準 (目安)
(V) 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている	全ての評価指標が ii 以上であり、中期計画を実施し、評価委員会が特に認める場合
(IV) 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	全ての評価指標が ii 以上であり、中期計画を実施し、優れた実績・成果を上げていると判断される場合
(Ⅲ) 中期計画を実施している	全ての評価指標が ii 以上であり、中期計画を実施していると判断される場合
(II) 中期計画を十分に実施しているとはいえない	1つ以上の評価指標が i であり、中期計画を十分に実施しているとはいえないと判断される場合
(I) 中期計画の実施が進んでいない	1つ以上の評価指標が i であり、中期計画の実施が進んでいないと判断される場合

※意欲的な評価指標の達成水準を満たした場合は、ほかの評価指標の達成水準を満たした場合よりも高く評価するとともに、達成水準を満たしていない場合でも取組に係る進捗を確認した上で評価を行う。

評定	評語	説明
1	中期目標の達成状況が極めて良好である。	中期計画を大幅に上回って実施しているもの、あるいは顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの
2	中期目標の達成状況が良好である。	中期計画を上回る取組、実績又は成果を挙げたもの、あるいは中期計画を順調に実施し、かつその取組に注目すべき点(※)が認められるもの
3	中期目標の達成状況が概ね良好である。	中期計画に記載された事項を概ね100%計画通り実施したもの
4	中期目標の達成状況がやや不十分である。	中期計画を計画通り実施しなかったもの、あるいは実績・成果が中期計画を下回っているもの
5	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。	公立大学分科会が特に認める場合

※中期目標を達成するため、戦略性が高く意欲的な中期計画を定めて、実績又は成果を挙げたもの、あるいは社会情勢の変化等の外的要因により達成がより困難となった中期計画について達成したもの等